

他自治体における施設分離型小中一貫教育校

○三鷹市

市立 7 中学校・15 小学校をすべて施設分離型小・中一貫教育校とし、それぞれ学園名をつけ、複数の校長のなかから学園長を指名している。

参考資料：三鷹市立小・中一貫教育校の開設に関する実施方策（抜粋）

<資料 7：1～4 ページ>

○つくば市

市立 15 中学校・38 小学校をすべて小中一貫校とし、それぞれに学園名をつけた。

15 学園のうち、施設一体型は 1 学園、施設分離型が 14 学園。

施設分離型小中一貫校のうち、1 小 1 中は 3 学園、12 学園は複数の小学校。

参考資料：つくば市の小中一貫校（つくば市ホームページより）

<資料 7：5～6 ページ>

○足立区

平成 18 年度に施設分離型小中一貫教育校「興本扇学園」を開校した。

1 小 1 中の施設分離型であるが、校長は 1 名。

参考資料：練馬区立小中一貫教育校だより第 2 号の興本扇学園視察記事（表面）

興本扇学園の学校運営組織図（興本扇学園ホームページより）

<資料 7：7～8 ページ>

○杉並区

施設分離型小中一貫校である「高円寺中学校」「杉並第四小学校」に学区内の「杉並第八小学校」を含めた 3 校を対象校として、平成 31 年 4 月に施設一体型小中一貫校を設置することとした。

参考資料：高円寺地域における新しい学校づくり計画（抜粋）

<資料 7：9～12 ページ>